

令和 8 年第 1 5 回
西条市教育委員会 9 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和8年第15回西条市教育委員会 9月定例会会議録

1 開会及び閉会

開会	8月25日(火)	午後4時30分
閉会	同 日	午後5時05分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	松井直樹
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	礪 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	吉岡健二
副局長兼教育総務課長	白石元
学校教育課長	莖田雄一郎
学校教育課指導主幹	山之内知弘
学校政策課長	村上彰彦
社会教育課長	伊藤敏昭
教育総務課主幹兼	
東部学校給食センター所長	曾我部みを
西条図書館長	越智秀樹
人権共生課長	近藤孝弘
専門員兼教育総務係長	山内明久
教育総務担当専門員	首藤栄子

4 会議録署名委員

1 番委員	福田 亜弓
2 番委員	礪 恒子

5 議 案 議案第24号 令和8年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和7年度事業分）について

6 報 告 事 項 教職員の休憩時間取得に関するアンケート中間結果について

7 傍 聴 者 なし

8 議事の概要

- 教育長 ・ただ今から、令和8年第15回教育委員会9月定例会を開催する。
- 教育長 ・本日の会議録署名委員に福田委員と礪委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 局長 ・教育長の事業、実施5件、予定5件、自然の家及び修学旅行の予定について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 福田委員 ・夏休み中に水難事故、交通事故、熱中症などの事件や事故が多く起こっている。また、SNSにおける友人間のトラブルもあると思う。こうした人間関係のトラブルを抱えたままで2学期がスタートする中で、児童生徒の表情の変化や態度など、ちょっとしたサインを見逃さず、命を守ることに努めていただきたい。
熊本地震、各地で起こっている災害で被災した子どもたちへの心のケアが必要であると報道で見聞きし、安全はもちろん大事なことだと思うが、子どもたちへの心のケアや居場所を守ることでもあると思うので、そのことに対してもしっかり努めていただきたい。
- 指導監 ・8月20日に開催した校長研修会において、2学期始業式までの確認事項と、2学期以降の確認事項について、次の内容を文書で示した。
まず2学期始業式までの確認事項として、児童生徒の安全確保の対応について確認した。あわせて、4月から8月の間に発生した主な事故として、交通事故が小学校5件、中学校で4件、校内外での事故が小学校2件、中学校4件、熱中症が小学校で3件、中学校で5件、小学校では体育の授業中、中学校では部活動後に発症している。これらは大事には至らなかった。非行事案では、小学校2件、中学校1件となっている現状を報告した。
参考として不登校児童生徒の数は、小学校は令和6年52人、令和7年44人、令和8年は56人と増加傾向にあるが、中学校では、令和6年117人、令和7年99人、令和8年は102人となっており、中学校では多少減少傾向にあることを報告した。不登校児童生徒への対応は今後もしっかり対応していく必要があると思うし、しっかりと対応していきたい。

福田委員 ・ よろしくお願ひしたい。

教育長 ・ 他に質問がないか問う。

(意見なし)

教育長 ・ 日程第4 議案に入る。
・ 議案第24号 令和8年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和7年度事業分)について議題とし、審議する。
事務局より説明を求める。

(教育総務課長 説明)

教育長 ・ この説明について質問等ないか問う。

(意見なし)

教育長 ・ 議案第24号 令和8年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和7年度事業分)について賛成される方は挙手をお願いする。

(挙手全員)

教育長 ・ 挙手全員ということで、議案第24号 令和8年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和7年度事業分)については原案どおり決する。

教育長 ・ 日程第5 その他に入る。
事務局より報告を求める。

(学校教育課長 説明)

教育長 ・ この報告について質問等ないか問う。

議委員 ・ アンケートは県が作成したものではなく、市単独のアンケートなのか。

学校教育課長 ・ 市が内容を考えて作成したアンケートである。

議委員 ・ アンケートの回答率が現在45.5パーセントだが、最終的には100パーセントとなるように依頼をするのか。

学校教育課長	・ 8 月 2 0 日に開催した校長研修会において、各校の校長にアンケートへの協力依頼をしている。
議委員	・ 資料 1 頁にあるように、普段の休憩について「ほとんど取れていない」が 5 1 . 9 4 パーセントと回答しているが、個人的にはほとんどの教職員がそのように回答すると思っていた。個人的には休憩についての意味がわからない。
学校教育課長	・ 勤務時間の割り振りの中で、昼間に 4 5 分の休憩を取得することになっているが、給食指導や児童生徒への対応等で休憩を取得できない場合もあることから、休憩の確保については課題となっている。例えば、給食指導をしている場合は勤務時間となるので、前後で分散して 4 5 分の休憩としている。
鳳委員	・ 資料 3 頁の休憩時間の認知の質問の中で、知らない教職員が 2 5 人いるが、何時から何時までが休憩時間であるかを自身で確認することはできるのか。
指導監	・ 小学校では、給食が終わってからの 3 0 分間が児童の休みであり、教職員の休憩時間でもある。給食指導をする教職員は、4 5 分のうちの 1 5 分を中休みとして取得することもあれば放課後に 1 5 分間の休憩を取得する場合もあるが、十分取得できていないのが現状である。中学校においてもほぼ近い形で取得している。給食指導をしていない教職員は、給食の時間も含めて 4 5 分を取得するようになる。
鳳委員	・ 知っていて休憩が取得できないと知らずに休憩が取得できないとでは違うので、認知していかないといけないと思う。
指導監	・ 休憩時間の仕組みをよく知らない教職員がいるのも事実である。現実には、授業がない空いた時間が、教職員の負担軽減につながる時間となっている。
福田委員	・ 9 頁の効果があると思う取組の中で、スクールサポートスタッフ等の活用とあるが、西条市内の小・中学校でスクールサポートスタッフを取り入れている学校は何校あるのか。
学校教育課長	・ スクールサポートスタッフを取り入れている学校は、西条市内で 9 校ある。
福田委員	・ アンケートを各小・中学校単位で集計しないのか。

- 学校教育課長 ・各小・中学校単位ではなく、全体で集計することとしており、学校ごとの分析はしない。
- 福田委員 ・議会の質問を受けアンケートを実施し、結果として休憩時間の確保が課題としてみえ、同時に工夫をすることで休憩が取得できるようになるのではないかという意見もあるので、そのあたりを考慮しつつ、教育の質を守るためには教職員にとって休憩時間は必要なことではないかと思う。今回のアンケートで意見が出たことは、効果があったと思う。
- 教育長 ・他に質問等がないか問う。
- 一色委員 ・アンケートをするに至った経緯と目的、現状のアンケート結果を受けて改善をするならどの意見からで、その意見に対してどの程度、改善が可能なのかを教えてほしい。
- 学校教育課長 ・経緯としては西条市議会 6 月定例会の一般質問の中で、全国的にみて、教職員の休憩時間が取得できていない状況は、労働基準法上問題ではないかという質問があったことから、現場の意見を聞き、改善に向けて取り組むためにアンケートを実施した。
- スクールサポートスタッフの増員、電話の自動応答メッセージの導入などシステムの整備が進めば、心理的負担が軽くなるという意見があることから、これらのことを模索しながら考えていきたい。
- 今回のアンケートは中間報告であるので、最終の意見を取りまとめた後、改めて報告したいと思う。
- 教育長 ・他に質問等がないか問う。
- 礒委員 ・教職員がアンケートを実施したのは、休憩時間なのか。
- 指導監 ・夏休み中にお願いした。
- 教育長 ・他に質問等がないか問う。
- (意見なし)
- 教育長 ・令和 8 年第 1 5 回教育委員会 9 月定例会を閉会する。

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員